

卷末資料

議案「箕輪町第5次振興計画の策定について」

箕輪町協働のまちづくり基本条例

箕輪町みのわ未来委員会条例

みのわ未来委員会委員名簿

箕輪町第5次振興計画策定経過

みのわ未来委員会提言

議案第 9 号

箕輪町第 5 次振興計画の策定について

箕輪町第 5 次振興計画を別紙のとおり策定するため、箕輪町協働のまちづくり基本条例（平成 26 年箕輪町条例第 13 号）第 20 条第 3 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 28 年 2 月 1 日 提出

箕 輪 町 長 白 鳥 政 徳

平成 28 年 2 月 1 日 可決

箕輪町議会議長 木 村 英 雄

提案理由

箕輪町の将来像及び基本構想並びに基本計画である箕輪町第 5 次振興計画を策定するため。

箕輪町協働のまちづくり基本条例

平成26年6月17日
条例第13号

～以下、振興計画関連部分抜粋～

(基本構想及び基本計画)

第20条 町は、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、箕輪町の将来像及び政策の基本的な方向性に関する長期的な構想（以下「基本構想」という。）並びに基本構想を実現するための政策に関する中期的な計画（以下「基本計画」という。）を策定します。

2 町は、行政運営を基本構想及び基本計画に即して行います。

3 基本構想及び基本計画を策定又は変更しようとする場合は、議会の議決を要します。

(財政運営)

第21条 町は、中期的及び長期的な財政見通しを踏まえ、計画的かつ健全な財政運営に努め、及び当該運営状況を公表します。

2 町は、基本構想及び基本計画に基づき予算を編成します。

3 町長は、成立した予算を効率的かつ効果的に執行します。

(町民等の意見の反映)

第25条 町は、常に町民等の意見の把握に努めるとともに、当該意見を適切に町政運営に反映させます。

2 町は、次の各号に掲げる事項については、特に町民等の意見の反映が必要なものとして、適切な措置を講じます。

(1) 本条例の改正（関係法令の制定又は改廃に伴う場合で、政策的な判断が不要なものを除く。第3号において同じ。）

(2) 基本構想及び基本計画の策定又は変更

(3) 町民等に義務を課し、若しくは町民等の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃

(4) 公共の用に供する大規模な施設の設置

附 則

この条例は、平成26年7月1日から施行する。

箕輪町みのわ未来委員会条例

平成27年3月19日

条例第1号

(趣旨)

第1条 箕輪町の長期的な構想及びその構想を実現するための政策に関する中期的な計画の策定並びに今後予想される少子化・人口減少社会に対応する少子化・人口減少対策ビジョンを策定するにあたり、広く町民の声を反映するため、みのわ未来委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(任務)

第2条 委員会は、趣旨にある事項について調査審議し、町長に意見を述べる。

(組織)

第3条 委員会は、委員70人以内で組織する。

2 委員は、学識経験者、知識経験者及び公募に応じた者のうちから町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は3年とし、再任は妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、委員会を代表し、議事その他会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、会長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことはできない。

(専門部会)

第7条 委員会審議に資するため、必要に応じて専門部会を設置することができる。

2 専門部会の設置数及び部会員の人数等は、委員会において定める。

(幹事会)

第8条 委員会運営を円滑に行なうため、職員で構成する幹事会を設置する。

(補則)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(箕輪町振興計画審議会条例の廃止)

2 箕輪町振興計画審議会条例（昭和58年箕輪町条例第29号）は廃止する。

みのわ未来委員会委員名簿

みのわ未来委員会本会

平成28年3月1日現在
(敬称略)

氏名	住所	区分	備考
有賀 ひとみ	松島	知識経験者	副会長
伊藤 佑希子	松島	知識経験者	
浦野 正敏	福与	知識経験者	会長
唐澤 哲朗	松島	公募	
金澤 直樹	松島	知識経験者	
小池 茂治	木下	知識経験者	
小島 亜矢子	木下	知識経験者	
佐々木 京子	沢	公募	
柴 勇一郎	中曾根	知識経験者	
高橋 礼子	大出	知識経験者	
高田 知行	沢	知識経験者	
辻 志保	木下	知識経験者	
東 孝雄	三日町	公募	
山本 勲	木下	知識経験者	
馬場 澄博	木下	学識経験者	
和田 恭良	長野市	学識経験者	
吉村 繁	箕輪町	学識経験者	
原 健二	伊那市	学識経験者	
井上 信宏	松本市	アドバイザー	

事務局

氏名	課名	職名
中村 克寛	企画振興課	課長
三井 清一	企画振興課	まちづくり政策担当課長
中谷 俊禎	企画振興課	課長補佐兼まちづくり政策係長
鈴木 清次	企画振興課	まちづくり政策担当係長
土岐 俊	企画振興課	副主幹
平澤 昌輝	企画振興課	副主幹

■ みのわ未来委員会専門部会（敬称略）

● 協働のまちづくり部会

氏名	備考
市川 隆 男	
小笠原今朝美	副部会長
小 河 豪	
北 澤 順 子	
小島 亜矢子	本会委員
小林 ふさ子	
清水 宗 治	
高田 知行	本会委員
平松 生 男	
増 沢 弘 久	部会長

事務局

氏名	課名	職名
浅野 幸 利	総務課	課長
毛利 岳 夫	総務課	課長補佐兼総務係長
小田切 正 憲	危機管理・セーフティ推進課	セーフティ推進係長
小野 文 久	税務課	資産税係長
大槻 恵 子	住民環境課	生活環境係長

● 健やかに心豊かに暮らせるまち部会

氏名	備考
青木 俊 夫	部会長
伊藤 佑希子	本会委員
浦野 ゆかり	
金子 睦 子	
唐澤 作 夫	
清水 順 子	
東 孝 雄	本会委員
松本 寿 光	
三澤 ちと江	副部会長

事務局

氏名	課名	職名
百瀬 喜美子	健康推進課	課長
北原 美 幸	健康推進課	健康づくり支援係長
永井 宏 明	税務課	住民税係長
林 直 美	健康推進課	国保医療係長
小島 政 之	福祉課	高齢者福祉係長

● ファミリー応援部会

氏名	備考
有賀 浩二	副部会長
有賀 嗣宜	
市村 弘美	
小沢 満智子	
柴 優子	
高橋 礼子	本会委員
竹花 宏美	部会長
辻 志保	本会委員
西岡 亨浩	

事務局

氏名	課名	職名
北條 治美	子ども未来課	課長
遠藤 恵子	子ども未来課	子育て支援係長
佐々木 洋子	子ども未来課	療育支援員
丸山 江美	健康推進課	母子担当保健師
高山 秀峯	福祉課	社会福祉係長

● 産業の未来を考える部会

氏名	備考
伊藤 武	
唐澤 一美	副部会長
唐澤 哲朗	本会委員
河手 歌織	
黒木 一郎	部会長
須甲 あゆみ	
中村 文好	
増澤 武雄	
山本 勲	本会委員

事務局

氏名	課名	職名
唐沢 紀朗	産業振興課	課長
唐澤 勝浩	産業振興課	商工観光係長
川合 昭	産業振興課	未来農戦略係長
赤松 茂	産業振興課	耕地林務係長
柴宮 賢吾	建設課	建設工事係長

● 住みよい都市基盤整備部会

氏名	備考
有賀 ひとみ	本会委員
奥原 みどり	
小野 信弘	
金澤 直樹	本会委員
上島 豊一	部会長
唐澤 敏幸	副部会長
北原 英忠	
小池 茂治	本会委員
東城 興一	

事務局

氏名	課名	職名
柴 敏夫	建設課	課長
知野 剛	建設課	建設管理係長
藤沢 康也	水道課	水道工事係長 (～ H27.9)
久保田 紀彦	水道課	水道工事係 (H27.10 ～)
小林 剛史	水道課	水道管理係長
那須 政司	産業振興課	農政係長

● 明日を担う地域人材育成部会

氏名	備考
伊藤 恵美子	
伊藤 寛子	副部会長
尾形 浩	
押野 ひろみ	
小林 圭太郎	
佐々木 京子	本会委員
柴 勇一郎	本会委員
白鳥 伸和	
原 健児	
丸山 寛治	部会長

事務局

氏名	課名	職名
戸田 勝利	教育課	課長
小沢 聡	教育課	教育係長
田中 幸二	会計課	会計係長
西出 聡	生涯学習課	生涯学習係長
唐澤 智大	公民館	主事

■ 箕輪町第5次振興計画策定経過

	振興計画策定	みのわ未来委員会	専門部会	まちづくり懇談会 区の将来像作成
平成27年 3月	19日 ■みのわ未来委員会 条例可決			
4月		30日 ■第1回開催		■地区懇談会 9日 福与区 17日 中原区 20日 八乙女区 21日 中曽根区
5月		21日 ■第2回開催 29日 ■全体会開催	29日 ■全体会開催（兼第1回）	13日 松島区 14日 下古田区 16日 上古田区 18日 木下区 19日 南小河内区 20日 大出区 22日 沢区 27日 長岡区
6月		18日 ■第3回開催	■協働のまちづくり部会 第2回～第6回開催	2日 三日町区 3日 富田区
7月		18日 ■第4回開催	■健やかに心豊かに暮らせる まち部会 第2回～第7回開催	
8月	22日 ■中間報告会開催	20日 ■第5回開催 ■産業関係団体 意見交換会	■ファミリー応援部会 第2回～第7回開催	■区の将来像作成
9月		17日 ■第6回開催 ■福祉関係団体 意見交換会	■産業の未来を考える部会 第2回～第7回開催	
10月		22日 ■第7回開催 ■学校・教育委員会 意見交換会	■住みよい都市基盤整備部 会 第2回～第7回開催	
11月		19日 ■第8回開催	■明日を担う地域人材育成 部会 第2回～第7回開催	
12月	24日～ ■パブリックコメント 実施	4日 ■第9回開催 ■町議会意見交換会 17日 ■第10回開催 ■区長会意見交換会		
平成28年 1月		21日 ■第11回開催		
2月	1日 ■議案提出・可決			

■ みのわ未来委員会提言

みのわ未来委員会から、第5次振興計画の推進と今後のまちづくりについて、町へ提言書が提出されました。

箕輪町は、2010年以降、出生数が死亡数を下回る自然減の状態が続いていることから**本格的な人口減少時代**を迎えています。将来人口推計によれば2025年には、24,100人程度になり、現在より1,500人ほど減少すると見込まれています。

少子高齢化も進展しており、特に合計特殊出生率は、2008年から2012年は日本全体で上昇に転じたのに対し、箕輪町は下降を続けました。

人口減少及び少子高齢化が進む新たな時代に対し、町の将来像である「みんなが創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」の実現に向け、**町民自ら参加**して、まちづくりに取り組む必要があります。

これからは人口減少等の影響で厳しい財政状況等が予想されます。様々な課題があるなか、町には、行財政改革を強力に進め、歳出の削減を図るとともに**新しい時代に即した行政運営**を進めることを望みます。一方で、将来の暮らしやすさを守るため、町と町民が一体となって、必要な人口規模の維持に向けた**まちづくりに挑戦**したいと感じています。（“箕輪チャレンジ”）

“箕輪チャレンジ”を具現化するには、「みんなで創る」ことが必要です。町民自らが町をピーアールしたり、町民がセールスマンとなってまちづくりに参加するなどの体制が理想です。

そのために町は、町民が町の状況を把握出来るような**情報を提供**してください。そうすれば町民自らでまちづくりを考え、行動するきっかけとなります。

次に町は、まちづくりの課題等を**多くの町民が共有**できる交流の場を設けてください。このような場が出来れば様々な人々との交流が生まれ、課題への関心が高まり、町民の考えをまちづくりに反映することも可能です。

以上のような過程を経れば、町民が自ら、まちづくりに参加するようになり、**住民目線を含んだ政策形成**につながると思います。

みのわ未来委員会は、これまで町の課題を認識し将来のまちづくりを考えてきました。その結果、この**町が大好き**であることに改めて気付きました。そして、町民もまちづくりの一員となって出来ることをやらなくてはいけないと感じています。

いつまでも大好きな箕輪町であるため、第5次振興計画にある町の将来像「みんなが創る、未来につながる、暮らしやすい箕輪町」の実現に向けて、**町民とともに歩むまちづくり**の推進を希望します。

平成28年（2016年）1月21日
みのわ未来委員会

箕輪町第 5 次振興計画

発行 / 箕輪町

〒399-4695 長野県上伊那郡箕輪町大字中箕輪 10298 番地

TEL 0265-79-3111 (代)

編集 / 箕輪町役場企画振興課

製作 / 株式会社ワイド

